

令和6年度 島根県警察官(ヘリコプター操縦士) 採用選考試験(第2回) 受 験 案 内

[島根県人事委員会]〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438



- 受 付 期 間 令和6年10月17日(木)午前8時30分～11月22日(金)午後5時
 ○申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
 詳しくは2ページをご覧ください。
 ○試 験 日 令和6年12月8日(日)
 ○最終合格発表 令和6年12月20日(金) (予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
ヘリコプター操縦士	1名	島根県警察航空隊に勤務し、ヘリコプターの操縦に従事するほか、搭乗業務及び航空隊の運用業務その他警察官として業務に従事します。

注 (1) 12月8日(日)に別途実施予定の試験との併願はできません。

(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢・資格等

昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人で、次のアからエまでのすべてに該当する人

ア 航空法に基づく事業用操縦士(回転翼航空機陸上多発タービン機)の航空従事者技能証明を有する人

イ 有効な第一種航空身体検査証明を有する人

ウ 航空無線通信士以上の資格を有する人

エ 令和6(2024)年11月22日までに回転翼航空機で500時間以上の飛行時間を有する人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験日	試験地及び試験場		合格発表
12月8日(日) 受付時間 8:50～9:05 試験時間 9:15～ 詳細は後日お知らせします。	松江市	島根県職員会館	12月20日(金)(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

4. 試験の種目、配点及び内容

試験の種目	配点	内 容	
教養試験 (120分)	200点	警察官として必要な知識及び知能について、高校卒業程度の内容で、択一式による筆記試験を行います。(出題数40題)	
身体検査	-	警察官として職務遂行上必要な身体を有するかどうかを試験当日に検査します。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
		検 査 項 目	内 容
		色覚、指及び関節	職務遂行に支障がないこと。
		警察官として職務遂行に必要な健康度を有するかの検査で、健康診断書の提出により行います。なお、次の基準を満たさない人は不合格となります。	
		検 査 項 目	内 容
		視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上。
		聴力、血圧、心電図、X線検査	職務遂行に支障がないこと。
作文試験 (60分)	200点	文章による表現力、思考力等について試験をします。	
面接試験	400点	警察官としての職務遂行に必要な素質及び適性を有するか否かをみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)	
適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。	

注 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

5. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



(3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※令和6年10月17日(木)午前8時30分から11月22日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として11月8日(金)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へ連絡してください。

(4) 以下の書類は申込時に提出してください。提出方法は、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、後日、郵送または持参により11月22日(金)午後5時までに島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(郵送の場合は11月22日(金)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「ヘリ操縦士(第2回)申込資料」と朱書き、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

提出書類	注意事項
自己紹介書	自筆(ボールペン)で記入してください。(所定様式)
航空従事者技能証明書の写し	
航空無線従事者免許証の写し	
有効な航空身体検査証明書の写し	
航空経歴書	航空業務に従事した機関と期間、搭乗した航空機の機種、航空事故の有無等を記入してください。(市販の様式により提出してください。)
航空機乗組員飛行日誌(Logbook)最終頁の写し	

6. 受験にあたっての注意事項

(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、12月2日(月)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

(2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。)

(3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)

(4) 試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
航空従事者技能証明書	
航空無線従事者免許証	
有効な航空身体検査証明書	
健康診断書	受験票送付の際送付する様式を医療機関に持参し、試験日までに受診してください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

7. 採用

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。(警察本部長が任命権者となります。)
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は採用される資格を失います。
- (3) 採用時の階級については、経歴等により決定されます。
- (4) 採用後は、島根県警察本部警備部警備課危機管理対策室航空隊に配属され、島根県警察学校において必要な研修を受けます。

8. 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30～17:15(うち休憩時間12:00～13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給月額、経歴に応じて決定します。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)
- (4) 社会保険
地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。
- (5) 受動喫煙防止措置の状況
敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

11. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係(〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438、**試験当日については、090-9068-8234**)、又は島根県警察本部警務課(〒690-8510 松江市殿町8番地1 TEL(0852)26-0110)にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

注 自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

試験場	交通案内
島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	・ J R 山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約 5 分 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約 15 分

※提出期間は 10 月 17 日(木)午前 8 時 30 分から
11 月 22 日(金)午後 5 時まで
(郵送による場合は 11 月 22 日(金)までの消印有効)
※自筆(ボールペン)で記入してください

自己紹介書

島根県人事委員会

受験番号※記入不要	試験区分	氏 名 (ふりがな)	年 齢 (R7.4.1 現在)
			歳

1. 学歴・職歴

*学歴：義務教育課程は記入不要。学部・学科も記入すること。

年 月～年 月	学 歴 ・ 職 歴
H R 年 月～ H R 年 月	
H R 年 月～ H R 年 月	
H R 年 月～ H R 年 月	
H R 年 月～ H R 年 月	
H R 年 月～ H R 年 月	
H R 年 月～ H R 年 月	

2. 志望の動機

3. クラブ活動、スポーツ、文化活動、ボランティア活動、資格等

4. 最近関心を持ったことがら（箇条書き）

・

・

・

5. 自己PR

6. 本採用試験以外の就職活動等の状況

（該当するものにチェックしてください。複数回答可。）

☐国家（総合職）

☐国家（一般職）

☐国家その他（

）

☐県外自治体等職員（

）

☐島根県職員

☐島根県警察官

☐島根県教員

☐県内自治体等職員（

）

☐県外警察官

☐独立行政法人等

☐民間企業

☐進学等その他（

）

この自己紹介書は、個別面接時における質問の参考とさせていただくもので、ここに記入された事柄自体を評価の対象とするものではありません。